

自覚症状のない時こそ受けましょう

大切な乳がん検診

予約・問い合わせ
健康づくり課 ☎(50)1235

乳がんは若い年代にも増加しており、女性のがん罹患者数では乳がんがトップとなっています。自覚症状のない時こそ、がん検診が大切です。がん検診を受ける機会のない人は、ぜひこの機会に検診を受けましょう。

■対象 30歳以上の女性（平成26年4月1日現在）
■検査方法 年齢によって検

■検診場所・日程・定員

場所	検診日 8時30分～10時30分、 13時～14時30分	定員				
		マンモグラフィ			エコー	
		検診車 台数	午前	午後	検診車 台数	午前・ 午後
佐原保健 センター	7月26日(土)	2	120人	140人	-	-
	7月28日(月)	1	60人	70人	1	各60人
	7月29日(火)	1	60人	70人	2	各120人
	8月4日(月)	1	60人	70人	-	-
	8月5日(火)	2	120人	140人	1	各60人
	8月7日(木)	-	-	-	1	各60人
	8月9日(土)	2	120人	140人	1	各60人
	8月22日(金)	1	60人	70人	-	-
	9月5日(金)	2	120人	140人	1	各60人
	9月11日(木)	2	120人	140人	1	各60人
小見川保健 センター	7月22日(火)・23日(水)	1	60人	70人	1	各60人
	7月30日(水)	3	180人	210人	-	-
	7月31日(木)	2	120人	140人	1	各60人
	8月23日(土)	2	120人	140人	1	各60人
	8月26日(火)	1	60人	70人	-	-
	8月29日(金)	-	-	-	1	各60人
	9月12日(金)	1	60人	70人	1	各60人
山田公民館	9月16日(火)	1	60人	70人	1	各60人
	8月1日(金)	2	120人	140人	1	各60人
	8月2日(土)	2	120人	140人	-	-
栗源B&G 海洋センター	9月2日(火)	-	-	-	1	各60人
	9月9日(火)	-	-	-	1	各60人
	9月22日(月)	1	60人	70人	1	各60人
	9月24日(水)	1	60人	70人	-	-

の検診の対象となりませんので、医療機関で受診してください。なお、前記以外の昨年受診者には通知しました。届いていない場合は連絡ください。※通知が届いた人で、検診を希望しない場合は、必ず連絡ください

■予約期間 7月15日(火)～9月24日(水) 平日の8時30分～16時(各日定員になり次第締め切り)
※完全予約制のため、予約状況により希望どおりに予約が取れない場合があります。予約後の日時変更はできません
※受診できる人数が決まっていますので、予約した日時で受診してください
※検診会場や各支所での予約は受け付けていません

◆受診方法
◆新たに集団検診を希望する人は予約が必要です。
◆昨年度、乳がん検診を受けた人で、精密検査の結果要治療・経過観察中の人および精密検査未受診の人は、今年度は

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭への支援



子育て支援課 ☎(50)1257

または父母にかわって養育している人(祖父母など)です。児童が心身に基準以上の障害がある場合は、20歳になるまで対象となります。

■児童扶養手当の額

児童1人の場合、月額4万1020円から9680円までの間で所得額に応じて計算されます。2人の場合は、第2子に5000円を加算、第3子以降は3000円ずつ加算されます。

ただし、申請者、または同居している家族の前年の所得に応じて手当額が減額されます。

また、手当の支給を受け始めてから5年を経過するか、支給要件(離婚など)に該当してから7年を経過した場合

引き続き手当を受けるために現況届の提出を

現在、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費助成を受けている人は、所得や世帯の状況を確認する「現況届」を提出してください。

引き続き手当・医療費助成を受けるための大切な手続きですので、提出期間内に提出してください。期間内に提出しない場合は、手

合、手当額が変更となることがあります。
■医療費助成の額
同じ医療機関、または同じ調剤薬局(各診療科目別)で、同じ人が1カ月ごとに受けた保険内診療分の合計自己負担額の内、1000円を超えた額を助成します。
■申請手続き
必要な書類を添えて、子育て支援課に申請してください

現在、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費助成を受けている人は、所得や世帯の状況を確認する「現況届」を提出してください。

当・医療費助成の支払いが遅れる場合があります。現況届のお知らせは、7月下旬に郵送します。

■持参するもの
児童扶養手当の証書、印鑑、養育費に関する申告書などの関係書類
■提出期間
8月1日(金)～9月1日(月)

い。
■申請に必要な書類
◆申請者と対象児童の戸籍謄本
◆申請者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票の写し
◆申請者の前年の課税証明書
◆申請者と対象児童の保険証
◆印鑑
※申請に必要な書類は申請者ごとに異なりますので、事前に相談ください

子ども医療費助成受給券の更新

子育て支援課 ☎(50)1257

市では、0歳から中学校3年生までのお子さんを対象に「子ども医療費助成受給券」を発行し、医療費の助成を行っています。現在、使用している受給券の有効期間は、7月31日(木)までです。

8月1日(金)からは、7月末に送付する新しい受給券を使用してください。



特定保健指導を受けましょう

健康づくり課 ☎(50)1235

特定健康診査の結果から生活習慣病リスクが高く、生活習慣改善で効果が得られそうな人には引き続き医師、保健師、栄養士などの健康づくりのプロによる特定保健指導が行われます。該当者には、直接案内がありますので面接の日時を回答ください。

また、特定保健指導を受けている人の中から、継続的な運動により効果が期待できる人、自分なりに運動を行っているが、なかなか効果が見られない人は、ストレッチや筋トレなど専門的な指導も受けられます。

